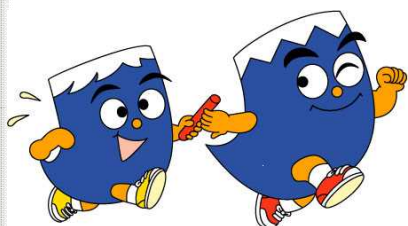


# 静岡県 の 財政状況



～平成26年度版～



## <静岡県のデータ>

|               |                      |                   |
|---------------|----------------------|-------------------|
| 人 口           | 370万人                | 全国10位<br>(平成26年)  |
| 面 積           | 7,781km <sup>2</sup> | 全国13位<br>(平成25年度) |
| 県内総生産         | 15兆5,642億円           | 全国10位<br>(平成23年度) |
| 1人当たり<br>県民所得 | 316万円                | 全国2位<br>(平成23年度)  |

静岡県では、富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりに取り組んでいます。

その基本理念の一つ『“ふじのくに”の自立の実現』のためには、将来にわたって安定した財政運営を行っていく必要があります。

厳しい財政状況の中、静岡県では、歳出のスリム化と歳入の確保に努めています。



静岡県

平成26年11月28日作成

# 1 静岡県の財政規模（25年度決算）



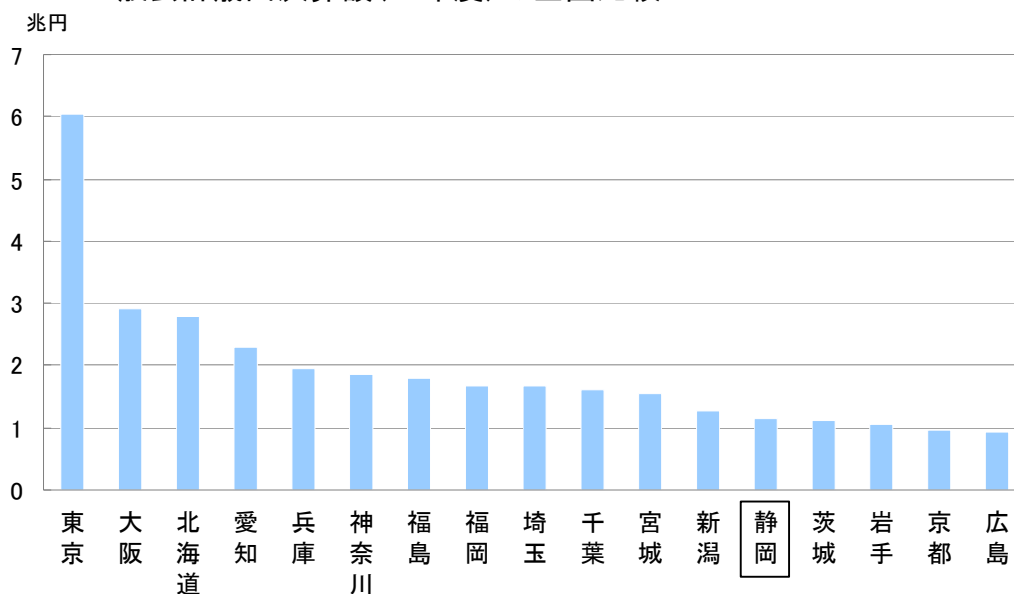
静岡県では、使いみちや財源（収入源）の違いから、県の会計を一般会計、特別会計13会計、公営企業会計4会計、合わせて18の会計に分けています。25年度の決算状況は、次のとおりです。

|                              |  |  |
|------------------------------|--|--|
| <b>一 般 会 計</b>               | 福祉、医療、教育や道路整備など、みなさんに身近な行政サービスを行う会計です。主な財源は税金です。 | 歳 入 1兆1,804億円<br>歳 出 1兆1,574億円         |
| <b>特 別 会 計<br/>(13会計)</b>    | 特定の事業について、その収支を明確にするために、一般会計から独立させた会計です。         | 歳 入 4,350億円<br>歳 出 4,295億円             |
| <b>公 営 企 業 会 計<br/>(4会計)</b> | 水道、病院など、民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営している会計です。          | 歳 入 394億円<br>歳 出 375億円<br>※収益的収支の歳入・歳出 |



26年度への繰越額を除いた実質収支額は、一般会計で112億円、特別会計で50億円の黒字でした。（一般会計の実質収支額112億円から、25年度に前倒して受け入れた歳入を除いた額は、62億円の黒字となります。）

一般会計歳出決算額(25年度)の全国比較



静岡県の歳出規模は、全国第13位となっています。

<参考> ・本県の人口 370万人（26年10月1日現在、全国10位）  
 ・本県の面積 7,781km<sup>2</sup>（25年度国土地理院、全国13位）  
 ・本県の県内総生産 15兆5,642億円（23年度内閣府、全国10位）

## 2 一般会計歳入（収入）（25年度決算）

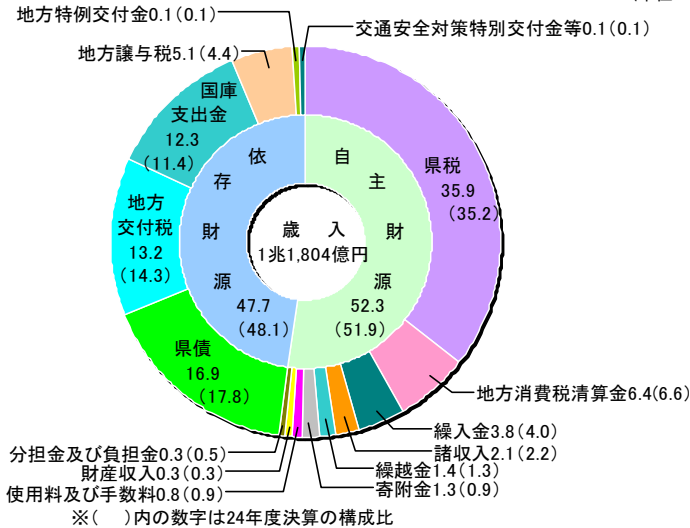


ここからは、みなさんの生活に身近な行政サービスを行っている一般会計についてご説明します。  
まず、一般会計の収入を見てみましょう。

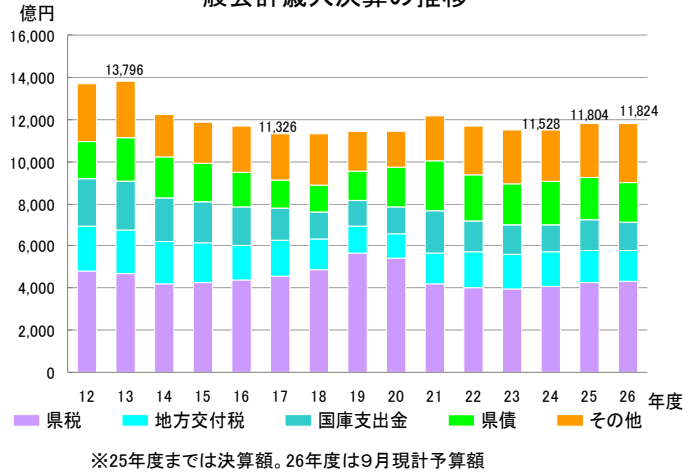
**歳入（収入）**  
1兆1,804億円

### 一般会計歳入決算の構成（財源別）

（単位：%）



### 一般会計歳入決算の推移



#### 県債

県が道路、橋、公園、学校などの社会資本を整備する際に、その費用を調達するために発行する債券（借入金）です。県債により行うことができる事業は、原則として、建設事業など投資的経費に限られています。

#### 地方交付税

地方公共団体間の財政力の格差をなくすために、国税の一部を財源不足の生じた団体に交付するものです。

#### 国庫支出金

福祉や教育、公共事業など、特定の事業を行うために、国が使いみちを決めて交付する補助金などです。

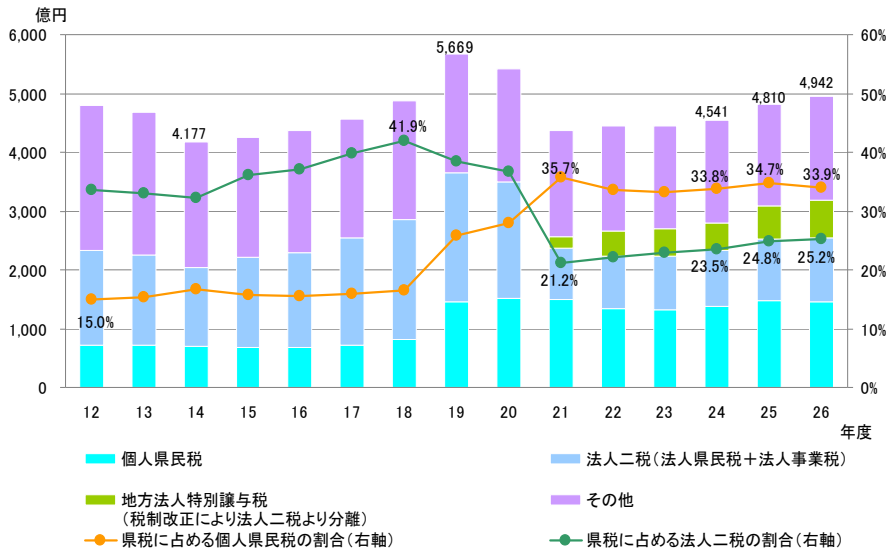


県の税収を増やすために、企業の誘致や産業の振興など、今後の経済成長をもたらす取組を実施しています。



みなさんに負担いただいている税金について、ご説明します。

### 県税収入の推移



県税収入は、リーマンショック等の世界的な景気低迷の影響により、19年度をピークに、20～21年度に大幅に減少しました。25年度は、企業収益の改善により法人二税が増収となったこと、株価の上昇などにより個人県民税の株式等譲渡所得割が増収となったことなどから、前年度を上回りました。



地方分権を推進するため、19年に、所得税(国税)を引き下げる代わりに、市・県民税(地方税)を引き上げ、税源を国から地方へ移す(税源移譲)税制改革が行われました。これに伴い、19年度以降、個人県民税の割合が高まっています。

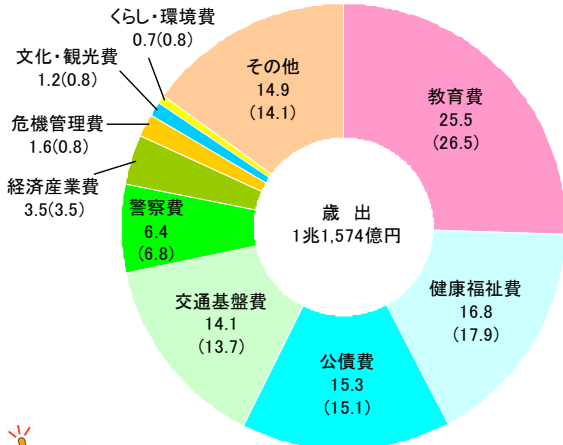
### 3 一般会計歳出（支出）（25年度決算）



次に、一般会計の支出を見てみましょう。使いみち（目的）で分類しました。

**歳出(支出)**  
1兆1,574億円

一般会計歳出決算の構成比(目的別)



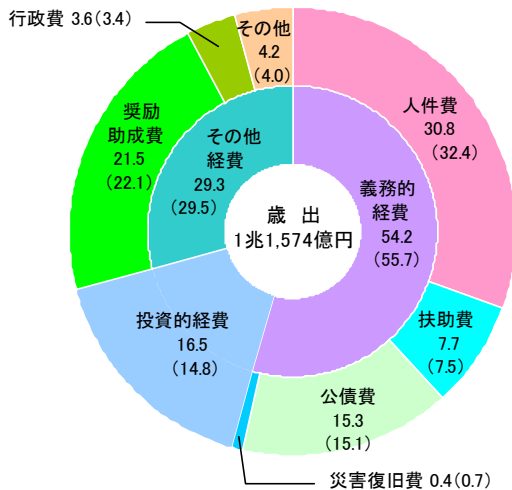
|                    |         |         |
|--------------------|---------|---------|
| 教育に                | 2,952億円 | (25.5%) |
| 子育て・福祉・保健・医療に      | 1,944億円 | (16.8%) |
| 借入金返済に             | 1,776億円 | (15.3%) |
| 道路・河川・農地の整備やまちづくりに | 1,626億円 | (14.1%) |
| 犯罪捜査や交通事故対策に       | 742億円   | (6.4%)  |
| 農林水産業や商工業の発展に      | 404億円   | (3.5%)  |
| 地震・防災などの危機対策に      | 180億円   | (1.6%)  |
| 文化・観光振興に           | 134億円   | (1.2%)  |
| 県民の安全・安心や環境対策に     | 85億円    | (0.7%)  |
| その他(県税の市町への交付など)   | 1,731億円 | (14.9%) |



※( )内の数字は24年度決算の構成比

支出は、性質でも分類できます。

一般会計歳出決算の構成比(性質別)



※( )内の数字は24年度決算の構成比

義務的経費が歳出全体に占める割合

(億円)

| 区分      | 10年度             | 17年度             | 25年度             |
|---------|------------------|------------------|------------------|
| 人件費     | 4,078<br>(28.5%) | 3,907<br>(34.9%) | 3,561<br>(30.8%) |
| 扶助費     | 412<br>(2.9%)    | 564<br>(5.0%)    | 888<br>(7.7%)    |
| 公債費     | 1,393<br>(9.7%)  | 1,651<br>(14.7%) | 1,776<br>(15.3%) |
| 災害復旧費   | 127<br>(0.9%)    | 83<br>(0.7%)     | 39<br>(0.4%)     |
| 義務的経費の計 | 6,010<br>(42.0%) | 6,205<br>(55.3%) | 6,264<br>(54.2%) |

※歳出総額のピークである平成10年度との比較



「教育」や「子育て・福祉・保健・医療」が、支出の約40%を占めています。

**人件費**

教職員・警察職員・行政職員の給料や退職金です。

**扶助費**

医療、介護、福祉などの社会保障関係費です。

**公債費**

建設事業などを行うために県が借り入れた資金を、返済するための経費です。

**投資的経費**

道路、橋、公園、学校の建設など、社会資本の整備に要する経費です。

**奨励助成費**

市町や各種団体などに対する補助金等です。

**行政費**

印刷経費、電話料、光熱水費、自動車の燃料費など、行政サービスを行うために必要な経費です。

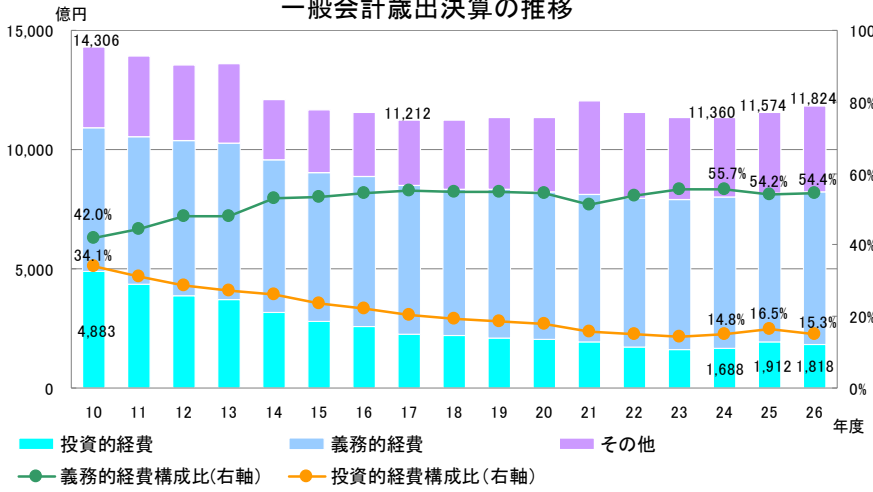


人件費のうち、概ね教職員が70%、警察職員が15%を占めています。



10年度と25年度を比べると、歳出総額が減少(10年度1兆4,306億円→25年度1兆1,574億円)しているにもかかわらず、義務的経費は増加しており、歳出総額に占める義務的経費の割合も増加しています。  
内訳では、人件費は職員削減等により減少していますが、扶助費と公債費の伸びが大きくなっています。

### 一般会計歳出決算の推移



義務的経費は、「あらかじめ支出することが決まっている」ため、県が任意に削減することが難しい経費です。

義務的経費の割合が増えるほど、他の経費のために使うことができる財源が少なくなってしまう、財政運営が難しくなります。

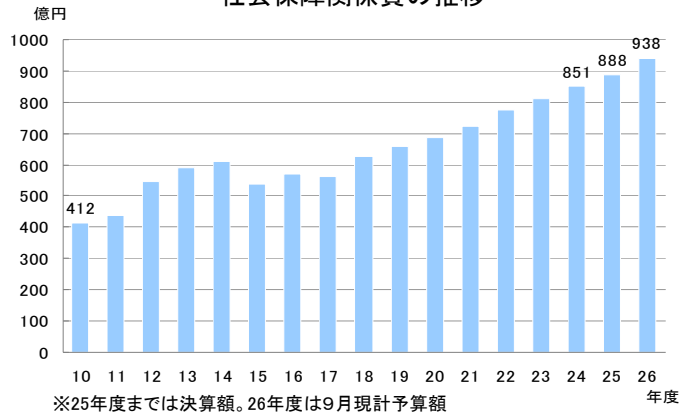
また、投資的経費は、将来の世代の負担が増えすぎないように、投資と負担のバランスを考えた支出に努めています。

### 社会保障関係費が増えています！

高齢化に伴い、医療や介護等に使う社会保障関係費が年々増加しており、国や地方公共団体の財政状況を悪化させる要因となっています。

今のペースで社会保障関係費が増加し続けると、国民が支えきれなくなってしまうため、国を中心に行政サービスと国民負担のあり方について、検討が進められました。その結果、段階的に消費税率(地方消費税率)が引き上げられることとなり、26年4月に5%から8%に引き上げられました。

### 社会保障関係費の推移



### 県の収入と支出を家計簿に例えると？ ～ふじっぴ一家の家計簿～

ふじっぴ一家の月収を50万円にした場合、収入と支出の内訳は次のとおりです。



#### 収入

|         |           |        |
|---------|-----------|--------|
| 給与(基本給) | 県税        | 17.9万円 |
| 給与(諸手当) | 地方交付税など   | 12.7万円 |
| 友人からの援助 | 国庫支出金、寄附金 | 6.8万円  |
| ローン借入   | 県債        | 8.4万円  |
| 預金引き出し  | 繰入金       | 1.9万円  |
| その他     |           | 2.3万円  |
| 合計      |           | 50.0万円 |

#### 支出

|                  |             |        |
|------------------|-------------|--------|
| 生活費              | 人件費、行政費     | 16.8万円 |
| 医療・介護            | 扶助費         | 3.8万円  |
| 家の増改築、家具・家電の購入など | 投資的経費、維持修繕費 | 8.3万円  |
| ローン返済            | 公債費         | 7.5万円  |
| 友人への援助など         | 奨励助成費       | 10.6万円 |
| その他              |             | 2.0万円  |
| 合計               |             | 49.0万円 |
| 収入・支出の差引         | 翌年度への繰越金    | 1.0万円  |

(参考) 勤労者世帯の月収(1世帯当たり) (H25 総務省「家計調査年報」)



| 費目           | 静岡市      | 全国       |
|--------------|----------|----------|
| 実収入          | 577,634円 | 523,589円 |
| 可処分所得(手取り収入) | 484,177円 | 426,132円 |

## 4 安定した財政運営を行っていくための取組



将来も健全な財政運営を行っていくために、目標を設定しています！

地方公共団体は、財政健全化法に基づき、健全化判断比率の公表が義務付けられています。静岡県では、さらに独自の健全化目標を設定し、財政の健全化に努めています。

| 指標                  | 24年度      | 25年度      | 今後の中期的な見通し (H26年2月の中期見通し) |           |           | 本県の目標        |
|---------------------|-----------|-----------|---------------------------|-----------|-----------|--------------|
|                     |           |           | 26年度                      | 28年度      | 30年度      |              |
| 実質公債費比率             | 15.0%     | 14.9%     | 14.9%                     | 15.0%     | 14.7%     | 18%未満        |
| 将来負担比率              | 241.1%    | 239.1%    | 242.2%                    | 243.1%    | 235.9%    | 400%未満       |
| 経常収支比率              | 94.2%     | 92.9%     | 93.8%                     | 95.6%     | 96.5%     | 90%以下        |
| 県債残高(通常債)<br>(一般会計) | 1兆8,248億円 | 1兆7,741億円 | 1兆7,388億円                 | 1兆6,179億円 | 1兆4,881億円 | 2兆円程度<br>を上限 |

### 実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に占める借入金返済の割合を表す指標です。借入金の返済額が増えすぎると、財政運営に及ぼす影響が大きいことから、実質公債費比率が18%を超えると、新たな県債の発行には国の許可が必要となります。

### 将来負担比率

すべての会計を含んだ実質的な負債が、将来、地方公共団体の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表す指標です。県債残高や債務保証を含めた将来負担比率が400%を超えると、早期健全化団体となります。

※早期健全化団体となると、財政の健全化を図るための計画を策定しなければなりません。

### 経常収支比率

使いみちが決まっている経費が、通常入ってくる収入に占める割合を表す指標です。経常収支比率は、都道府県では概ね90%以下が健全化の目安です。最近では、社会保障関係費の増加に伴い、全国平均も93.0%(総務省「平成25年度都道府県普通会計決算の概要(速報)」)となっています。



実質公債費比率及び将来負担比率は、財政健全化法における健全段階を維持しています。

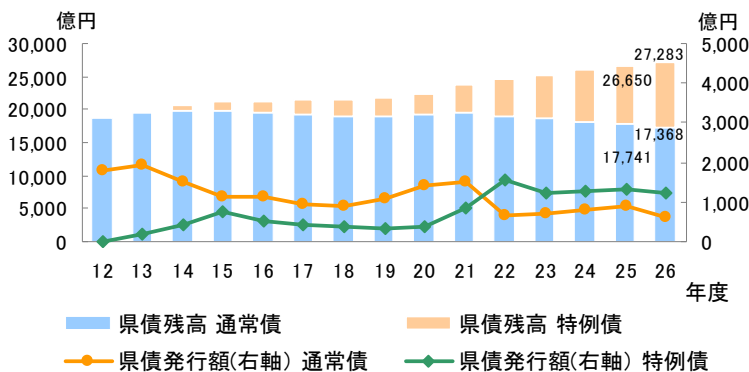
また、県債残高については、今後も、県の独自目標の範囲内で推移する見込みです。



県では、将来も安定した財政運営が行えるように、様々な取組をしています。ここでは、主な取組をご紹介します！

### (その1) 県債(通常債)の発行抑制に努めています！

県債残高の推移



※25年度までは決算額。26年度は9月補正後見込額

### 通常債

公共施設の建設事業等に充てるための県債です。

### 特例債

臨時財政対策債及び病院債(病院事業により返済)です。

### \* 臨時財政対策債

本来、国から県に交付される地方交付税の身代わりとして発行する県債です。返済する際には、国がその費用を地方交付税で補填することになっています。



社会資本整備は、限られた期間に多額の費用を必要としますが、整備された施設は将来にわたって長く使われるものです。

そこで、将来の世代の方にもその費用を負担していただき、世代間の負担を調整するため、県債を発行して、社会資本整備のための費用を調達しています。



県債残高は25年度末現在で、2兆6,650億円となっており、年々、増加傾向にあります。

その主な要因は、国の基準により算定される臨時財政対策債(特例債)が増加していることによるものです。

県では通常債の発行抑制に努めており、近年、減少傾向にあります。

### ◆(その2)引き続き4年間で600億円の財源を捻出します！

富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規事業等のためH22～25年度の4年間で約649億円の財源を捻出しました。

引続きH26～29年度の4年間で600億円の財源捻出を目標に取り組んでおり、H26当初予算では162億円の財源を捻出しました。

| 年度     | 歳入の確保 | 歳出のスリム化 | 合計    |
|--------|-------|---------|-------|
| H22～25 | 188億円 | 461億円   | 649億円 |
| H26    | 26億円  | 136億円   | 162億円 |

### ◆県単独補助金の見直しに取り組んでいます！

平成23年度に県単独補助金の463本全てについて点検評価を行い、更に年度ごとに事業効果等を検証、必要な見直しを行った結果、H23からの3年間で24.7億円の見直し効果がありました。

| 年度  | 見直し対象本数<br>(延べ数) | 見直し効果額 |
|-----|------------------|--------|
| H23 | 174本             | 4.6億円  |
| H24 | 50本              | 9.5億円  |
| H25 | 253本             | 10.6億円 |
| 計   | 603本             | 24.7億円 |

### ◆職員の削減に取り組んでいます！

一般行政部門の職員を、10年度～26年度の間1,457人削減し、定員管理計画を大幅に上回る職員を削減しました。

(人)

| 年度 | H10<br>～14 | H15<br>～17 | H18<br>～22 | H23<br>～26 | 計     |
|----|------------|------------|------------|------------|-------|
| 計画 | 500        | 250        | 500        | 100        | 1,350 |
| 実績 | 509        | 287        | 557        | 104        | 1,457 |

### ◆収入を増やすための取組も実施しています！

#### ◆収入を増やすための主な取組

庁舎の統廃合等により不用になった土地の売却や、市町との協働による税金の徴収率の向上等により、収入確保を図っています。

| 年度    | 未利用財産<br>の売却等 | 税金の徴収<br>強化等 | 合計   |
|-------|---------------|--------------|------|
| H22当初 | 19億円          | 16億円         | 35億円 |
| H23当初 | 49億円          | 9億円          | 58億円 |
| H24当初 | 34億円          | 14億円         | 48億円 |
| H25当初 | 18億円          | 29億円         | 47億円 |
| H26当初 | 18億円          | 2億円          | 20億円 |



県では、将来にわたって安定した財政運営を行っていくために、県債(通常債)の発行を抑制し、また、歳出のスリム化と歳入の確保に徹底して取り組んでまいります。



## 静岡県からのお知らせ

### ふじのくに応援寄附金(ふるさと納税)

ふるさと納税とは、「お世話になったふるさと」や「応援したいふるさと」など、各自が思う「ふるさと」の都道府県や市町村へ寄附をした場合に、所得税や個人住民税から一定の限度額まで控除される制度です。

静岡県では、皆様からいただいた寄附を、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」のために使わせていただいています。

例:世界遺産富士山の保安全管理、津波対策の推進など  
＜ふるさと納税(寄附金)の実績＞

| 年度   | 件数     | 実人数    | 寄附金額        |
|------|--------|--------|-------------|
| 23年度 | 131件   | 128人   | 3,670,514円  |
| 24年度 | 273件   | 264人   | 5,456,001円  |
| 25年度 | 893件   | 884人   | 15,539,260円 |
| 26年度 | 1,220件 | 1,215人 | 14,879,000円 |

(26年度は10月31日現在)

ふじのくに応援寄附金ホームページ  
<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-140/furusato.html>

### 静岡県債

県では、道路、公園、学校などの公共施設を整備する財源として静岡県債を発行しています。

静岡県債は、県の財政健全化への取組や、静岡県が製造業を中心としたバランスの取れた産業構造を有していることが評価され、高い格付けを維持しています。

県債を購入して、魅力ある静岡県づくりに参加してみませんか？

＜格付け＞

| 格付会社 | R&I     | ムーディーズ  |
|------|---------|---------|
| 格付   | AA+ 安定的 | Aa3 安定的 |

(H26.10.31現在)

お問い合わせ  
静岡県経営管理部財務局財政課  
電話:054-221-2035

## 5 静岡県の資産



静岡県の財務状況は、資産と負債のバランスが取れているのか、見てみましょう。

静岡県では、企業会計の手法を活用して、県の資産と負債の状況を明らかにするため、全国に先駆け、平成19年度決算より、新地方公会計制度に対応する財務諸表の作成に取り組んでいます。



(億円)

| 借方(県の資産)                 |        |        | 貸方(資産を増やすための手段)       |        |        |
|--------------------------|--------|--------|-----------------------|--------|--------|
|                          | 24年度   | 25年度   |                       | 24年度   | 25年度   |
| <b>【資産の部】</b>            |        |        | <b>【負債の部】</b>         |        |        |
| 1 金融資産(現金、基金など)          | 7,063  | 7,273  | 1 流動負債(1年以内に返す借入金)    | 1,403  | 1,668  |
| 2 非金融資産(金融資産以外)          | 33,885 | 33,978 | 翌年度償還予定地方債、賞与引当金など    |        |        |
| (1)事業用資産(庁舎、県立学校、県営住宅など) | 10,744 | 10,654 | 2 非流動負債(1年以上経って返す借入金) | 32,244 | 32,598 |
| (2)インフラ資産(道路、橋、空港など)     | 23,141 | 23,324 | 地方債、退職給付引当金など         |        |        |
|                          |        |        | 負債合計                  | 33,647 | 34,266 |
|                          |        |        | <b>【純資産合計】</b>        | 7,301  | 6,985  |
| 資産合計                     | 40,948 | 41,251 | 負債・純資産合計              | 40,948 | 41,251 |



県の事業活動により、資産が303億円、負債が619億円増加しています。増減の主な要因は、資産については、基金が198億円増加しています。負債については、地方債が848億円増加していますが、主な要因は臨時財政対策債の増加によるものです。

**資産合計** 県がどのくらい資産を持っているかを示しています。  
**負債合計** 今後、将来の世代の方に負担していただく負債(借入金など)です。  
**純資産合計** 現在までの世代の方の負担により形成された資産で、県の自己資本金といえます。



県では、特定の目的のために使うお金を基金として積み立てています。

基金残高(一般会計及び公債管理特別会計)の状況(億円)

| 区 分          |             | 24年度  | 25年度  |
|--------------|-------------|-------|-------|
| 財政5基金        | 財政調整基金      | 89    | 89    |
|              | 県債管理基金      | 3,710 | 3,965 |
|              | 庁舎建設基金      | 3     | 3     |
|              | 土地開発基金      | 57    | 57    |
|              | 大規模地震災害対策基金 | 19    | 19    |
|              | 計           | 3,878 | 4,133 |
| その他の基金(34基金) |             | 1,058 | 1,107 |
| 合 計          |             | 4,936 | 5,240 |

(H26.3.31現在)

### 基金

静岡県では、各年度間で財源に過不足が生じるのを防ぐための財政調整基金、県債の購入者に元金や利子を支払うための県債管理基金、将来の庁舎建設などに備えるための基金など、特定の目的のためにお金を積み立てています。

積み立てたお金は、決められた目的のために活用するほか、銀行へ預けたり、国債などの債券を購入することなどにより収益を得ています。

なお、大規模な災害が起こった際には一時的に多額の費用が必要となることから、表の5つの基金(財政5基金)は特例によりその際の財源として活用できることとしています。



県の主な事業用資産は、次のとおりです。

(1) 県が所有する土地・建物の状況

(㎡)

| 区 分 | 24年度       | 25年度       | 増 減      |
|-----|------------|------------|----------|
| 土 地 | 48,067,110 | 47,969,843 | △ 97,267 |
| 建 物 | 4,086,022  | 4,065,251  | △ 20,771 |

(H26.3.31現在)

(2) 主な増減

(㎡)

| 区分 | 名 称            | 面 積      | 理 由   |
|----|----------------|----------|-------|
| 土地 | 掛川地区特別支援学校(仮称) | 23,000   | 買 入 れ |
|    | 旧静清流域下水道       | △ 41,223 | 譲 与   |
|    | 榛原圃場           | △ 92,815 | 売 払 い |
| 建物 | プラサヴェルデ        | 15,509   | 買 入 れ |
|    | 引佐高等学校元施設      | △ 9,703  | 撤 去   |
|    | 旧静清流域下水道       | △ 24,382 | 譲 与   |

### 静岡県経営管理部財務局財政課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電 話 054-221-2033

F A X 054-221-2750

E-mail zaisei@pref.shizuoka.lg.jp

URL

<http://www.pref.shizuoka.jp/soumu/so-110c/index.html>